

陳 情 文 書 表 (平成23年12月7日定例会提出)

陳情第20号

「最低保障年金制度の創設」を求める意見書に関する陳情書

平成23年11月18日受理

陳情者 奈良市西木辻町200-27
新谷ビル 奈良県労働組合内
全日本年金者組合奈良市支部
支部長 宮 崎 洋

(要旨)

現在、無年金者が100万人に達することが危惧されています。また、年金生活者の6割が年150万円未満の低収入です。現役世代では、構造改革のもと非正規労働者がふえ、ワーキングプアの広がり、格差と貧困の深まりは深刻です。

奈良県の最低賃金は時給691円でしかありません。これでは保険料を納めたくても納められず、将来、無年金・低所得者が一層増大し、深刻な社会不安を招くことは必定です。この問題を解決するために、憲法第25条(生存権)に基づいて、世界の流れになっている「最低保障年金制度」を我が国においても創設すべきだと考えます。

以上のことから、表題のような国に対する意見書を貴議会において採択していただきたく陳情いたします。